



公益財団法人さいたま市スポーツ協会 職員（総合職）募集案内

【令和6年10月1日採用予定】

1 募集内容

公益財団法人さいたま市スポーツ協会（以下「協会」という。）は、さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図るため、市民スポーツ大会や市民能力測定会などの事業を実施しているほか、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献しています。

ついては、スポーツに関心があり、協会の役割を理解し、「スポーツの振興と市民の健康増進と体力向上に資する事業」に熱意を持って取り組む意欲のある方を募集します。

募集区分	募集人数	職務の概要
プロパー職員 （正職員）	1名	・スポーツに係るイベント・施策の企画・運営、関係団体との調整等 ・事務局業務（パソコンを使用したデータ入力・書類の作成・整理等） ・管理施設の巡回、修繕作業等

2 求める人材のイメージ

関係行政機関、スポーツ関連団体、加盟団体、スポーツ少年団等と連携・協力し、コミュニケーションを取りながら円滑に事業を遂行できる人材を募集します。

3 応募資格

(1) 次のいずれかの要件を満たす者としてします。

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のすべての要件を満たす者としてします。

ア 最終学歴が高等学校卒業以上の者

イ 普通自動車運転免許の資格を有する者（AT限定可）

ウ 昭和59年4月2日から平成18年4月1日生まれの者（長期継続勤務によるキャリア形成を図るため。）

エ 令和6年10月1日から、協会において職務を遂行できる者

オ 協会の事業を理解し、適正かつ健全な協会運営・経営に貢献する意欲のある者

カ 協会の所有する情報を漏洩並びに自己または第三者の利害関係のために使用することがなく（退任後も含む。）、公平性、平等性及び透明性を持って業務を遂行できる者

キ 協会の在任中に、営利を目的とする法人若しくは団体の役員若しくは職員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）となり、又は自ら営利事業に従事することがない者

(3) ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 物品の製造若しくは販売若しくは協会の事業に関連する業務の請負を業とする者で、協会と取引上密接な利害関係を有する者又はこれらの者が法人であるときはその役員若しくは職員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）

エ 協会が所有又は管理する施設を使用して事業を営む者又はこれらの者が法人であるときはその役員若しくは職員（同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）

オ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

応募期間	令和6年7月1日（月）～7月24日（水）※消印有効
応募方法	郵送
提出先	〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1 サイデン化学アリーナさいたま内（さいたま市記念総合体育館内） 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 宛

※受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由でも受理できません。

※記載事項の不備や提出書類の不足等がある場合も受理できませんので注意してください。

※提出された書類等は返却しません。

※提出された個人情報、本募集及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

5 提出書類等

申込書等の様式は、協会HPからダウンロードして下さい。

(<https://www.saitamacity-sports.or.jp/>)

①申込書 (様式1)	<ul style="list-style-type: none">・様式1の記載事項に従って記入のうえ、写真（縦4cm×横3cm）を申込書に必ず貼ること。・応募者本人が、自筆（楷書で記載すること。）またはPC等により作成すること。 ※詳細は申込書記入要領参照
②課題 (様式2)	<ul style="list-style-type: none">・様式2に示す課題に沿って、応募者本人が、自筆（楷書で記載すること。）またはPC等により800字以内で作成すること。・A4縦長用紙又は原稿用紙等の仕様も可。ただし、様式2に準じ、冒頭に「課題名」「氏名」を記入の上、横書きで記入すること。

6 選考方法等

1次試験 (1次選考)	【期日】 令和6年7月下旬 【内容】 書類審査（申込書類及び課題審査） 【結果】 令和6年8月2日（金）に各応募者へメールで通知します。
------------------------	---



2次試験 (1次選考通過者)	【日時】 令和6年8月20日（火）※時間は結果通知により連絡します。 【場所】 サイデン化学アリーナさいたま（さいたま市記念総合体育館） 1階 役員控室 【内容】 面接審査 【結果】 令和6年8月27日（火）に、2次試験受験者にメールで通知します。
---------------------------	--

※面接に必要な交通費については、各自でご負担くださいますようお願いいたします。

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

7 合格から採用まで

- (1) 合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や申込書等の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、内定を取り消します。
- (3) 原則として令和6年10月1日から勤務となります。

8 給与・勤務時間等

- (1) 勤務日・時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで
(休憩時間 12時00分より13時00分まで。他、就業規則による。)
※ 1週間あたり38時間45分（1日あたり7時間45分）
- (2) 給 与 年齢や職歴を勘案し内部規定に基づき決定します。
基本給例（地域手当を含む。）
ア) 高校卒業 年齢30歳 226,412円
イ) 大学卒業 年齢30歳 230,371円
※ このほかに、諸手当（通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等）をそれぞれの要件に応じて支給します。
※ 内部規定等の改正により、変更（減額を含む）する場合があります。
- (3) 休 日 週休2日、祝日、年末年始
- (4) 昇 給 年1回
- (5) 休 暇 年次有給休暇20日（ただし、初年度は採用月により異なります。）
※ このほかに、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇等があります。
- (6) 福 利 厚 生 労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入等
- (7) 勤 務 地 さいたま市桜区道場四丁目3番1号
サイデン化学アリーナさいたま（さいたま市記念総合体育館）内
- (8) 試 用 期 間 採用の日から6か月間

9 お問い合わせ・応募申込先

〒338-0835

さいたま市桜区道場4-3-1 サイデン化学アリーナさいたま（さいたま市記念総合体育館）内
公益財団法人さいたま市スポーツ協会

TEL：048-851-6250 / FAX：048-851-6253

E-mail： info@saitamacity-sports.or.jp

公益財団法人さいたま市スポーツ協会について

・概要

名 称 公益財団法人さいたま市スポーツ協会
所 在 地 埼玉県さいたま市桜区道場四丁目3番1号 さいたま市記念総合体育館内
設 立 平成15年4月1日
基本財産 2億円
連 絡 先 TEL:048-851-6250 / FAX:048-851-6253

・目的

この法人はさいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与することを目的とする。

・事業

【公益目的事業】

- (1) 市民の健康及び体力づくりの推進
- (2) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上
- (3) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成
- (4) 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣
- (5) 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助
- (6) 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信
- (7) 体育・スポーツ功労者及び優秀指導者の表彰
- (8) 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業
- (9) その他目的を達成するために必要な事業

・組織（令和6年6月13日現在）

評 議 員：10名（非常勤）
会 長：1名（非常勤）
副 会 長：3名（非常勤）
理 事：33名（非常勤）
監 事：2名（非常勤）
事 務 局：5名

《事務局内訳》

事務局長：1名（常 勤）
プロパー職員：2名（常 勤）
嘱託職員：1名（非常勤）
臨時職員：1名（非常勤）